

令和元年

第14回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐渡市教育委員会

令和元年 第14回 定例 臨時委員会 議事録			
委員会 日程			会場
開会日時	令和元年 12月 24日 午前・ 後 2時 30分		佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和元年 12月 24日 午前・ 後 4時 27分		
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分		
出席者		欠席委員	会議録署名委員
教育長 渡邊 尚人			佐藤 辰夫
1番委員 佐藤 辰夫			仲川 正道
2番委員 仲川 正道			
3番委員 中村 友子			
4番委員 信田 恵子			
説明のため出席した職員			
教育総務課		社会教育課	
課長	渡邊 裕次	課長	粕谷 直毅
課長補佐	高野 久之		
総務係長	飯田 誠		
調査員	中川 啓一		
学校教育課			
課長	山田 裕之		
管理主事	濱田 晴明		
傍聴人	有 無		
報告の要旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第 45 号 圏民センター条例施行規則を廃止する規則の制定について 議案第 46 号 佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について 議案第 47 号 佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について 議案第 48 号 佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等について 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1 学校情報について 2 損害賠償の額を定めることについて 3 佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画（改定案）について 4 令和元年度教育行政の成果と課題について 5 その他 		
次回会議の開催日等		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

	<p>◎本定例教育委員会は、午後 2 時 30 分から開催した。</p>
<p>・ 渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から令和元年第 14 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第 1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、佐藤委員と仲川委員の 2 名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・ 日程第 2、議案第 45 号「圏民センター条例施行規則を廃止する規則の制定について」、事務局の説明を求めます。
<p>・ 粕谷社会教育課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども若者課が所管で旧佐和田福祉センターを活用し、放課後児童クラブ及び子育て支援センターを運営していますが、築 45 年が経過し、天井や床の傷みが激しいこと、加えて核家族や母親の就業率の増加に伴い児童クラブの利用者が増えて施設が手狭となったことから移転先を検討していました。立地的な状況を勘案し、当課が所管する圏民センターを佐和田地区の児童クラブ及び子育て支援センターとするため、圏民センター条例を廃止することになり、関連する規則を廃止するものです。 ・ 条例の廃止は、10 月 28 日の定例教育委員会で議決をいただき、12 月の佐渡市議会定例会においても議決されています。
<p>・ 渡邊教育長 ・ 佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見等ありましたらお願いします。 ・ 圏民センター条例の廃止は 10 月の定例教育委員会で検討しました。施行規則の廃止は今回の議会ですということですので 2 か月ぐらい期間がずれています。条例が廃止されれば、施行規則も同時に効力を発しなくなると思うのですが、条例の廃止と施行規則の廃止は、このように段階を経てやらなければいけないものですか。
<p>・ 粕谷社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一緒にとという考え方もあるのかもしれませんが、今回は条例を先に、規則の方を後にということになりました。手続上、どのような形が適切なのか後でお伝えしたいと思います。
<p>・ 佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同時にできるものであれば、業務のスリム化という観点から一緒にお願いしたい。
<p>・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にございますか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
<p>・ 委員全員 ・ 渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 45 号「圏民センター条例施行規則を廃止する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 次に、議案第 46 号から議案第 48 号まで及び報告事項 1「学校情報について」は、人事及び個人情報に関する内容であることから、佐渡市教育委員

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<p>会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ よって、議案第46号から議案第48号まで及び報告事項1については、秘密会とすることといたします。 ・ 【秘密会】 ・ 議案第46号「佐渡市学校運営協議会委員の委嘱について」、山田学校教育課長が説明する。 ・ 議案第47号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等に係る専決処理について」、渡邊教育総務課長が説明する。 ・ 議案第48号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等について」、渡邊教育総務課長が説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項1「学校情報について」、濱田管理主事が説明する。 <p>【以上の報告については、質疑を経て終了する。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項2「損害賠償の額を定めることについて」、事務局の説明を求めます。 <p>【報告事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年11月7日午前10時45分ごろ、庁務員が職員駐車場周辺の草刈り作業を行っていた際、草刈り機が小石を巻き込み、飛んだ石が駐車場に停めてあった車の後部ガラスを破損させた。損害額は、89,870円、過失割合は佐渡市100%であることを渡邊教育総務課長が説明する。 <p>【以上の報告については、質疑を経て終了する。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項3「佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画（改定案）について」、事務局の説明を求めます。 <p>【報告事項3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月28日の定例教育委員会の後、11月6日の有識者会議で意見を伺った改定案と11月25日の市議会議員全員協議会への報告、来年1月6日から2月5日までの1か月間、パブリックコメントを実施することを渡邊教育総務課長が説明する。 <p>【以上の報告については、質疑を経て終了する。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項4「令和元年度教育行政の成果と課題について」、事務局の説明を求めます。 <p>【報告事項4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月中旬に第2回目の総合教育会議を開催し、令和元年度の教育行政に関する成果と課題並びに来年度の方向性について議論したため、1月下旬の定例会の中で内容を協議していただくよう進めていることを渡邊教育総務課長が説明する。

<p>・ 渡邊教育長</p>	<p>【以上の報告については、質疑を経て終了する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項「その他」になります。事務局から何かありますか。 <p>【報告事項その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の点検及び評価報告について、12月議会に報告し、修正がなかったことから、本日の夕方、市ホームページにアップすることを渡邊教育総務課長が説明する。
<p>・ 渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第7、次回会議の開催日について、事務局から説明願います。 ・ 【1月30日木曜日午後2時30分から佐渡市教育委員会定例会を開催することで提案し、各委員の都合を聞いて調整した。】
<p>・ 渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和元年第14回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後4時27分終了</p>